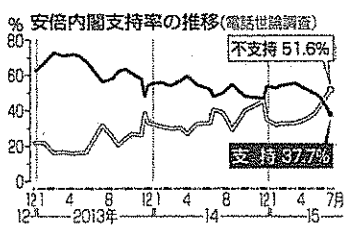


7/19  
内閣支持

# 内閣支持37%に急落

## 世論調査 第2次政権で最低

共同通信社が十七、十八両日に実施した全国緊急電話世論調査によると、内閣支持率は37.7%で、前回6月の47.4%から9.7%急落した。二〇一二年十一月の第二次安倍政権発足以降で最低。不支持率は51.6%（前回43.0%）と過半数に達し、比較できる同種の調査で初めて支持と不支持が逆転した。与党が十八日の衆院本会議で多くの野党が退席や欠席をする中、安全保障関連法案を採



決したことに「よくなかった」との回答が73.3%を占めた。「よかった」は21.4%。安保法案の成立を急ぐ安倍首相に国民が反発を強めている実態が浮き彫りになり、参院審議の与野党攻防に影響を与えそうだ。今国会成立に反対が68.2%で前回から9.5%増えた。賛成は24.6%だった。法案そのものに反対が61.5%と、賛成の27.5%を大きく上回った。

政権が安保法案について「十分に説明しているとは思わない」との回答は82.9%に上り、「十分に説明していると思う」は13.1%にとどまった。法案が「憲法に違反していると思う」は過半数の56.6%で、「違反していないと思う」は24.4%だった。政党支持率は自民党が31.9%で前回から5.1%下落した。民主党は11.2%で1.1%の微増。維新の党3.6%、公明党2.9%、共産党7.3%、次世代の党0.4%、社民党2.1%、生活の党0.7%、元気にする会、新党改革と答えた人はいなかった。無党派層は39.3%だった。二〇一〇年東京五輪・パラリンピックのメイン会場となる新国立競技場建設計画をどうすべきか聞いたところ、「計画を見直す」が93.7%に上った。「計画通り進める」は5.0%だった。首相は十七日の調査開始後、世論に批判された建設計画を「白紙に戻す」と表明した。

安倍首相が夏に発表する戦後七〇年談話に「植民地支配と侵略への反省とおわび」を盛り込むべきだとした。「盛り込むべきではない」は32.2%。自民党若手国会議員の勉強会で出た報道機関に圧力をかけようとする発言について83.9%が「不適切だ」と答え、「適切だ」は7.6%増の27.9%に上り、最も多かった。安倍首相への不信感増大が不

### 世論調査の詳報

(数字は%、カッコ内は前回6月20、21両日調査)

問1 あなたは、安倍内閣を支持しますか。  
支持する 37.7(47.4)  
支持しない 51.6(43.0)  
分からない・無回答 10.7(9.6)

問2 (問1で「支持する」と答えた人に聞く) 支持する最も大きな理由を一つだけお答えください。  
首相を信頼する 12.7(12.7)  
自民党、公明党の連立内閣だから 14.8(14.7)  
首相に指導力がある 14.7(14.1)  
経済政策に期待できる 10.6(16.3)  
外交に期待できる 5.6(5.7)  
政治改革に期待できる 2.6(2.8)  
税制改革に期待できる 3.6(0.7)  
行政改革に期待できる 2.1(1.1)  
ほかに適当な人がいない 31.4(30.3)  
その他 0.5(0.5)  
分からない・無回答 1.4(1.1)

問3 (問1で「支持しない」と答えた人に聞く) 支持しない最も大きな理由を一つだけお答えください。  
首相が信頼できない 27.9(20.3)  
自民党、公明党の連立内閣だから 11.3(10.6)  
首相に指導力がない 4.2(1.6)  
経済政策に期待が持てない 15.4(17.7)  
外交に期待が持てない 5.1(7.0)  
政治改革に期待が持てない 13.5(11.4)  
税制改革に期待が持てない 3.8(6.6)  
行政改革に期待が持てない 3.6(4.9)  
首相の人柄が好きになれない 9.2(10.5)  
その他 5.6(8.1)  
分からない・無回答 0.4(1.3)

問4 あなたは、どの政党を支持しますか。  
自民党 31.9(37.0)  
民主党 11.2(10.1)  
維新の党 3.6(5.3)  
公明党 2.9(3.6)  
共産党 7.3(4.8)  
次世代の党 0.4(0.6)  
社民党 2.1(0.9)  
生活の党 0.7(0.3)  
元気にする会 - (0.1)  
新党改革 - (0.2)  
その他の政党・政治団体 - (0.1)  
支持政党なし 39.3(36.9)  
分からない・無回答 0.6(0.1)

▽調査の方法＝全国の有権者を対象に17、18両日、コンピューターで無作為に発生させた番号に電話をかけるRDD(ランダム・デジット・ダイヤリング)法で実施した。ただし、福島県の一部地域を調査対象から除いた。実際に有権者がいる世帯にかかったのは1439件、うち1008人から回答を得た。

問5 政府は集団的自衛権行使を可能にすることなどを盛り込んだ安全保障関連法案を今国会に提出し、審議されています。あなたは、この法案に賛成ですか、反対ですか。  
賛成 27.5(27.8)  
反対 61.5(58.7)  
分からない・無回答 11.0(13.5)

問6 安倍首相は安全保障関連法案を今国会で成立させる方針です。あなたは、この方針についてどう思いますか。  
賛成 24.6(26.2)  
反対 68.2(63.1)  
分からない・無回答 7.2(10.7)

問7 与党はこの法案を、16日の衆院本会議で多くの野党が退席や欠席する中、可決、通過させ、参院に送りました。あなたは、この採決についてどう思いますか。  
よかった 21.4  
よくなかった 73.3  
分からない・無回答 5.3

問8 あなたは安倍政権がこの法案について国民に十分に説明していると思いますか。  
十分に説明していると思う 13.1(13.2)  
十分に説明しているとは思わない 82.9(84.0)  
分からない・無回答 4.0(2.8)

問9 あなたは、この法案が憲法に違反していると思いますか、思いませんか。  
憲法に違反していると思う 56.6(56.7)  
憲法に違反しているとは思わない 24.4(29.2)  
分からない・無回答 19.0(14.1)

問10 安倍首相は戦後70年に際して首相談話を発表する考えです。あなたは、この談話に歴代首相の談話にあった「植民地支配と侵略」への「反省とおわび」を盛り込むべきだと思いますか。  
盛り込むべきだ 50.8(53.4)  
盛り込むべきではない 32.2(33.6)  
分からない・無回答 17.0(13.0)

問11 自民党若手国会議員の勉強会で報道機関に圧力をかけようとする発言などが出ました。あなたは、こうした発言をどう思いますか。  
適切だ 8.9  
不適切だ 83.9  
分からない・無回答 7.2

問12 2020年東京五輪・パラリンピックのメイン会場の新国立競技場建設計画で、総工費が当初から約900億円膨らみ2520億円となりました。あなたは、建設計画をどうすべきだと思いますか。  
計画通り進める 5.0  
計画を見直す 93.7  
分からない・無回答 1.3

問13 あなたは、東京電力福島第一原発事故を教訓に定めた原発の規制基準に、原子力規制委員会が適合していると判断した原発を、電力会社が再稼働することに賛成ですか、反対ですか。  
賛成 34.4  
反対 56.7  
分からない・無回答 8.9

### 安倍首相への不信感が増大

共同通信社の世論調査で、安倍内閣を支持しない理由で、「首相が信頼できない」が前回の六月と比べて7.6%増の27.9%に上り、最も多かった。安倍首相への不信感増大が不

### 支持率アップの背景にある

ことが浮き彫りになった。政党支持率別の内閣支持率は、自民党支持層でも5.6%下落し78.7%と、80%を切った。内閣不支持の理由では「経済政策に期待が持てない」が15.4%で二位、「政治改革に期待が持てない」が11.2%で三位。

### 支持率アップの背景にある

が13.5%で続いた。政党支持率別の支持率では「支持政党なし」が7.9%増の17.5%で、無党派層の割合が顕著。野党では比較的高かった維新の党も9.0%減り34.3%となった。その他、公明党7.3%、次世代の党0.4%、社民党2.1%、生活の党0.7%、元気にする会、新党改革、その他の政党・政治団体はそれぞれ0.1%減り、支持政党なしは39.3%で、前回は36.9%だった。分からない・無回答は0.6%だった。

### 増えた。男女別では、女性が増えた。男性は、女性よりも支持率が高かった。男性は、女性よりも支持率が高かった。男性は、女性よりも支持率が高かった。

### 増えた。男女別では、女性が増えた。男性は、女性よりも支持率が高かった。

7/19  
泉良祐

安保法案 衆院通過

安全保障関連法案は違憲立法との疑義を抱えたまま16日に衆院を通過した。衆院の審議では、野党から憲法9条を逸脱しているとの批判が相次いだ。立憲主義に反し、首

相や閣僚に憲法を守る義務を課した99条などにも抵触するとの疑念も依然として強い。＝関連の面

(吉田昌平)

# 違憲の指摘 9条以外にも

安保法案を「立憲主義に真正面から違反する」と批判する日本弁護士連合会は憲法九条に加え、憲法に反する法律などの効力無効を定めた九八条にも違反すると指摘する。

憲法解釈の変更に関して、安倍政権は今年一月に「政府が便宜的、意図的に変更すれば、国民の信頼を損ないかねない」と答弁書で閣議決定した。

一方で、情勢の変化などを理由に「変更が至当と

憲法解釈の変更に関し、首相は昨年一月の国会答弁で「最高責任者は私だ」と自ら進める考えを表明。憲法で国家権力を縛る立憲主義を否定する発言だと批判された。

だが、首相は昨年七月に閣議決定だけで九条の解釈を変更し、集団的自衛権の行使を可能にした。憲法学者を対象に、本紙が先に実施した法案に関するアンケートでは「立憲主義の危機」との指摘が相当数に上った。

7/19 泉良祐

## 安保国会 論点進行表

分野	本紙が選んだ主な論点	衆院での議論	現状
合憲性	1 憲法違反ではないのか	1 衆院憲法審査会で参考人出席した憲法学者3人全員が、安保法案は「憲法違反」との認識を表明。首相は最高裁の砂川事件判決(1959年)にも触れ「憲法解釈の基本的論理は全く変わっていない」と強調。中谷防衛相は今回の憲法解釈変更を「行政府の裁量の範囲内」と説明するが、野党は「合憲の根拠はことごとく否定されている」と追及した(最高裁の砂川事件判決) 憲法学者から「砂川判決で問われたのは在日米軍基地の合憲性。日本の集団的自衛権は問われていない」と政府に批判が出た。政府は「判決は限定容認する集団的自衛権の行使が合意であることの根拠たり得る」との見解を示す	1 首相は、集団的自衛権行使は問われていない最高裁の砂川事件判決などをもとに「合憲と確信」と強調。だが、憲法学者の見解は「違憲」が大勢。特別委でも元内閣法制局長官から「違憲」と断じられた。野党は違憲立法問題を参院でも追及する
全体	2 専守防衛は変わるか 3 国民のリスクは高まらないか 4 自衛隊員のリスクは	2 野党は「わが国が相手から武力攻撃を受けたときに初めて防衛力を行使する」との専守防衛の定義が変わったと追及。中谷防衛相は「わが国が武力攻撃を受けたときの解釈が一部変わったことを認めたが、受動的な防衛戦略という定義は「いささかも変更ない」と説明した 3 首相は「日米同盟の強化により抑止力が高まれば、日本が攻撃を受けるリスクは一層下がる」と強調。「敵にわが国を攻撃する大義名分を与え、進んで国民を危険にさらす」(元内閣法制局長官)との懸念にも、首相は「推測を述べているにすぎない」 4 中谷防衛相は「リスクが増える可能性はある」とリスクが増す可能性を認めたが、「任務させる上で極小化させる」と強調	2 政府は「他国への攻撃に対する反撃」も専守防衛に含むと従来の見解を変えながら、「専守防衛は変わっていない」と主張。野党は「もはや専守防衛とは言えない」と批判 3 首相は日米同盟の信頼が高まれば抑止力が向上すると利点のみを強調。「進んで戦争に参加することで、国民を危険にさらす」との指摘は認めず 4 政府は「無関係」としていたが、審議がすすむと中谷防衛相は「隊員リスクが増える可能性はある」と修正。しかし首相は「リスクは下がる」と主張し迷走
集団的自衛権の行使	5 どんなときに行使できるのか 6 自衛隊は他国で戦うか	5 首相らは「政府が全ての情報を総合し、客観的、合理的に判断する」と繰り返す。中谷防衛相は、米国以外に集団的自衛権を行使して守る他国としてオーストラリアを挙げた 6 他国の領域での武力行使について、首相は「一般に許されない」としたが、ホルムズ海峡での機雷掃海を「例外になり得る」と答弁。野党は他国が機雷掃海を行う場合は武力行使の新3要件のうち「他に適当な手段がない」が満たされないと追及するが、中谷防衛相は「海外での武力行使になるが、受動的、限定的で新3要件を満たすことがある」。首相は米艦防護でも他国の領海・領域で活動する可能性を否定せず	5 政府は、「総合的に判断」と繰り返すのみで明確な基準を示さず。日本が攻撃されていないのに武力行使する判断が、時の政府の裁量次第になることが鮮明に 6 首相は、ホルムズ海峡での戦時の機雷掃海を他国領域で武力行使する「例外」としたが、審議を進めると他国領域での米艦防護も否定せず。議論を進めるほどあいまいに
自衛隊による他国軍の戦闘支援	7 自衛隊の活動はどこまで広がるか 8 自衛隊員の安全確保は 9 他国の戦争に巻き込まれる恐れは	7 自衛隊の派遣地域について、首相は「日本の安全に重要な影響を及ぼす地域は限られない」と限定せず。重要影響事態の認定は「中東、インド洋などで該当することはあり得る」(首相)。南シナ海問題で他国軍を支援する可能性について、中谷防衛相は「(現状では)考えないが、法的概念として特定の地域を排除することはない」と説明。有志国連合による「イスラム国」(IS)への軍事作戦を支援する可能性も「法的にはあり得る」(中谷防衛相) 8 「戦闘行為になれば部隊の判断で休止や撤退、避難もできる」(首相) 9 野党から弾薬の提供は「武力行使にあたる」、発達準備中の航空機への給油も「戦闘そのものだ」との指摘が出ている。中谷防衛相は実施区域が「現に戦闘現場でない場所に限られる」と反論を繰り返す。他国軍の支援に関し、政府は「後方支援を行う場所が戦場になるとは考えていない」などとする答弁書を閣議決定	7 中東・インド洋での他国軍支援をはじめ、南シナ海や対ISでの支援も「法的にあり得る」と述べ、政策判断次第で際限がないことが明確に 8 首相は「戦闘行為になれば撤退する」と主張したが、「現実的に無理」「敵に狙われ戦闘に巻き込まれる」との指摘にははっきり答えず。憲法で禁じられる「武力行使との一体化」の疑念は残ったまま 9 武器使用基準の緩和などで懸念が出たが、議論は深まっていない
その他	10 自衛隊の任務が広がりすぎないか	10 駆け付け警護への懸念が野党に強いが、中谷防衛相は「現行法では国連の職員から救援要請を受けても守ることができない」と必要性を強調	

の結論が得られた場合、一変更を正当化した。しかし、世論調査による「安保法案に納得する国民は少ない。解釈変更は「至当」と認められるのか。九六条が意味を成さなくなる。安保法案は九条だけでなく、憲法上のさまざまな観点から正当性が問われている。